

令和元年第10回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年10月29日(火)午後4時00分から午後4時34分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 議員控室
- 3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 報告第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について
 - 第5 報告第2号 農用地利用関係の調整結果について
 - 第6 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について
 - 第7 議案第1号 土地の現況証明願出について
 - 第8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について
 - 第10 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 山口 丈夫

7 会議の概要

会 長

今日は朝から農地パトロールも無事終わりました、これから第10回総会を始めたいと思います。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年、第10回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、3番 大田和広君 4番 佐藤寿恵君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和元年第9回総会以降の会長及び代理の動静についての報告をいたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について」の件、日程第5、報告第2号「農用地利用関係の調整結果について」の件、日程第6、報告第3号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」の件の3件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

本件は、7月31日ニセコ町告示第55-1号で告示した案件であり、〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転の嘱託登記の案件で、9月20日に登記が完了しております。

以上で報告第1号を終わります。

【報告第2号の朗読】

本案の内、1番と2番は8月の第8回総会において調整委員を指名した案件で、10月10日に農用地利用関係調整委員会を開催し、合意に至っております。3番につきましては、7月の第7回総会において調整委員を指名した案件で、10月21日に農用地利用関係調整委員会を開催しましたが、売買時期が不一致となり、ニセコ町長に対してこの後の議案第3号で審議いただく、買入協議をすることとなった案件です。

以上、報告第2号を終わります。

【報告第3号の朗読】

本件の番号1から4につきましては、7月に総会審議し、許可を出した新幹線工事に伴う一時転用案件です。今回工事の進捗状況報告が提出されました。

以上で報告第3号を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第3号までを報告済とします。

日程第7、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読】

本件は5件の願い出がありましたが、5件とも非農地と判断しております。以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

引き続き、当番委員であります〇〇委員より、補足説明をお願いします。

○番

○番 ○○です。現地調査に係る補足説明をいたします。

先般、10月10日に、会長・地区担当委員・事務局と私とで現地調査を実施しました。

1番の字○○△△番△につきましては、平成25年に非農地決定をした土地であります。現在も農地として利用できる状況にありませんので、問題ないと思われれます。

2番になります。1筆目の字○○△△番△と最後の6筆目の△△番につきましては、平成21年に非農地決定をしております。2筆目の△△番△から5筆目の△△番△までにつきましては、平成26年に非農地決定をしております。現在も農地として利用できる状況になく、問題ないと思われれます。

3番の字○○△△番△につきましては、30年以上不耕作であり、平成29年にも農地パトロールで見ている土地ですが、現在も雑草が繁茂し、大小の雑木もあり荒廃している状況です。非農地として問題ないと思われれます。

4番の字○○△△番△につきましては、30年以上不耕作ですが、数メートルの雑木が生い茂り荒廃しておりますので、非農地として問題ないと思われれます。

5番の字○○△△番△と△ですが、元々あった住宅周りの土地であり30年以上耕作しておりません。面積も小さく、農地として利用できる状況にありませんので、非農地として問題ないと思われれます。

委員のみなさんのご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これをもって、補足説明を終わります。

これより、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

なければ、質疑を終了いたします。

本案については討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第8、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第2号の朗読】

本件は、〇〇さんが耕作する土地に隣接する財務省の土地を一体として利用するために、払い下げを受けるものです。図面は30ページに、調査書を31ページに添付しております。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議案第3号については〇〇委員の案件ですので、農業委員会等に関する法律、第31条の議事参与の制限に基づき、本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第9、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第3号の朗読】

本件は、報告第2号でも報告しましたとおり、〇〇さんと株式会社〇〇との農用地利用調整委員会の結果を受けて、買入時期の不一致により、ニセコ町長に対して買入協議を行うものです。

なお、ニセコ町長から、北海道農業公社に対して買入要請を行い、これを受けて、北海道農業公社が農地保有合理化事業にて〇〇さんから農地を買入れ、株式会社〇〇へ5年間の賃貸借の後に売渡しを行うものです。事業箇所図は報告第2号の10ページの図面を参照願います。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

日程第10、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第4号の朗読】

本案については、報告第2号の番号1番及び2番の所有権の移転が2件、25,004.35㎡です。

図面は35～36ページに添付しています。

計画内容につきまして、37ページから38ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、令和元年、第10回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月29日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 3番 大 田 和 広 印

署名委員 4番 佐 藤 寿 恵 印